

## 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第2回） 会議録

- 1 日 時 平成26年8月20日（水）10時5分～11時40分
- 2 場 所 別府市役所4階 4F-3会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員 石原委員、大久保委員、河野委員、河村委員、田中委員、瀧口委員、平野委員、古川委員、松永委員、湊委員、矢野委員（11名）
  - (2) 事務局 岩尾障害福祉課長、水口課長補佐兼支援係長、猪原主査
- 4 議 題
  - (1) 「親亡き後等の問題」を構成する問題点の洗い出し
  - (2) その他
- 5 配布資料
  - 資料1 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第1回）会議録
  - 資料2 「親亡き後等の問題」が発生するメカニズム
  - 資料3 別府市内障がい福祉施設（住まいの場）分布図
  - 資料4 別府市内障がい福祉施設（日中活動の場）分布図
  - 資料5 別府市内障がい福祉施設（訓練の場）分布図
  - 資料6 別府市内障がい福祉施設（就労の場）分布図
- 6 議事概要
  - (1) 「親亡き後等の問題」を構成する問題点
    - 就労に関して、対人関係や仕事内容などの問題で仕事に行きたくなくなる人がいる。そういったときの相談支援が重要だと思う。
    - 親亡き後、「生活の場の選択肢が限られる」、「保護者に代わる担い手がない」、「成年後見人を誰が担うのか」、「経済面の問題」。これらの問題が、障がいのある人の保護者に将来不安を抱かせるものと捉えている。
    - 「親が必要な理由」を整理する必要があるのではないか。親が必要でなくなれば、ひとつの問題解決につながって行くのではないかと。  
今は、親や家族が障がいのある人の面倒をみるというシステムになっている。そういう問題が整理できていないから、「親亡き後等の問題」が

発生するのではないか。整理しなければいけないことは、親（障がいのある人の保護者）が亡くなっても親（障がいのある人の保護者）を必要としないような状態をつくりだしていくこと。例えば、相談支援をするコーディネーターを誰が担うのかなど、こういったものがなければ、それをつくりだしていく必要があるのではないか。

- 親亡き後等の問題を考えていく上では、「予防的な対応（将来への備え）」と「今ある問題への対応」を並行して2本立てで考えていく必要がある。

また、検討の方策としては、今ある社会資源の中で十分なもの（活用できるもの）は何で、足りないものを別府市が独自でつくれるものはあるかということ。コーディネーターは重要と考える。

社会資源の中で一番欠けているものは「情報」である。情報が社会資源であることが十分に認知されていない。3歳までは保健師が重要な役割を果たしている。情報の流れが本当につながっているのか。就労であれば、社会全体で問題を知っていくという啓発がないと家族の中で抱え込むという問題は消えていかないと思う。

社会全体として、時間はかかるが共生社会という観点から改善していく問題と、具体的に施策的に改善していく問題と、そういうことを整理していくのがこの検討委員会でやるべきことではないか。

- 親が年をとっていったとき、自分（障がいのある人）がどうやったら親の面倒をみれるのかということが不安。障害年金や工賃をもらっているが、自立できるほどの経済力がないことが不安。
- 安心してわが子（障がいのある人）を託せる社会資源がない。本人（障がいのある人）がどういう暮らしを考えているのだろうかと思う（どこに住みたい、など）。

経験が少ないからわからないと思うが、「したい」という思いがかなえられるような状況ができればよいと思う。例えば、住む場所に在宅を選んだ場合、どういうサービスがあるのか、十分ではないのではないか。第三者の人と一緒に暮らすとした場合、特に知的に障がいのある人は、暮らすという訓練、経験が必要と思う。

- 精神に障がいのある人を受け入れてくれるところが増えるとよいと思う。
- 施設から地域へという流れがある中で、これを考えるに当たっては、地域の社会資源をどう充実させていくかにかかっているのではないか。入所施設は、地域から隔離されていたり、自己選択・自己決定がしにくいと思う。こういったことを改善することで、入所施設はある一定の役割を果たすと思う。

重度障がいのある人の親亡き後を考える上では、かなりの事前準備が

必要なのではないか。社会が支えるという仕組みをつくっていかないと保護者は安心できないのではないか。その中で、別府市独自の制度づくりをどこまでできるのかというところが重要になってくると思う。

- 入所施設でないとケアできない人が存在する。そこを拠点に地域とどうつながるかを考える必要がある。施設は、隔離施設ではあってはならないが、重装備型のケアができる家（施設）は必要という共通認識が必要と思う。施設から在宅へということは、サービスの質が上がるから在宅でないといけない。家族や本人が我慢することによってコストを引き受けるための在宅であれば、そのような施策は間違っている。家のほうがよりよいケアができるという仕組みをつくっていかない限り、在宅は本人のためにならない。
- 親が居なくなったときのため、暮らす経験ができるような臨機応変に対応できる「すぐに子どもを預けられる」施設が必要になってくるのではないか。
- 人権問題という観点で、「その人を好きにならなければ差別は無くならないのか」と問われることがあるが、決してそうではなくて、「真横にいる人と一緒に生活できるという状況があなたにつくれますか」というのが答えだと思う。そういう状況をつくり出せれば、答えがでると思う。
- 決まり事ではないが、関係者の中でこうしなければいけないというような、プレッシャーがかかっているものがあるときに、なぜそこを家族が担わなければならないのか。きちんと決められているわけでもないのに、しないといけないような状況に陥らされているようなものを明確にする必要があるのではないか。
- 自助の限界というものを考える必要があるのではないか。障がいのある子どもを産んでしまった責任を親が感じる。なぜそのようなことが起きるのかというと、家庭、家族、保護者という狭い中に押し込めてしまうから。誰にでも起きることなのに、そういうことを当たり前前に社会がしてしまっている。「母親がなぜ抱え込まなければいけなかったのか」ということを見ていかないとこの問題は解決しないと思う。抱え込んでいから不安になる。親亡き後等の問題とはそういうものである。
- あったかい施設というものを考えていかなければいけないのではないか。安心して年をとっていけるようなまちが求められるのではないか。施設と親御さんや地域とが深くつながって、いよいよのときは、施設に入る。今は、なかなか家族などが十分にみれる状況ではないので、行政が十分なバックアップをした必要最小限の施設が必要なのではないか。障がいのある人の保護者の気持ち十分に通じるような対応が必要なのではないか。

○ 親が必要なわけ、すべてを家庭が抱え込む、特に母親が。という話を聞いて思ったことは、子どもの障がいがあったときから、「お母さん頑張るんよ」と周りからすごく言われていた。学校でも、卒業してもそういうふうなことで、本当に死ぬに死ねないというのはこのことだと思った。特に、お母さんが頑張れという風潮にいつからなったのかと思う。32年間そう言われてきた。親がすべてを抱え込むから、特にお母さんが頑張らなければいけないのかと今頃気が付いたのだが、そこが根本的に問題なのだろうと思った。

○ 残された障がいのある人を支えるネットワークがあると、障がいのある人の保護者は、障がいのある人を託せると思えるのではないか。障がいのある人としては、安心して頼れる人たちが周りにたくさんいればいるほど、安心して自分は地域の中で暮らしていけると思えるので、周りに支えてくれる人たちがたくさんいるような社会づくりが重要なのではないか。

○ 自分のこと以外で頑張らないでよい社会とすべき。障がいがあるから頑張らないといけないというのはおかしい。子育てするときに親は頑張るもの。障がいのない子どもの親と同じような頑張りで済むような、障がいがあるから特別なことをしないとといけないということではない社会を目指すべきではないか。そのためには、頼れる人などの社会資源を充実させていかないと絵に書いた餅になってしまうと思う。人を育てるのは時間がかかるため、一刻も早く人育てを始めていかなければいけない。また、今いる人たちをつなぐことによって、ネットワーク化していくともっといいことができるし、それはすぐできると思う。

自分ができることには限界があるため、「人に助けてもらう力」をつけることが親亡き後の問題の課題だと思う。

また、アウトリーチをどういうふうにシステム化していくか。「あそこに困っている人がいるのではないか」など、問題を発見していく仕組みをつくっていく必要があるのではないか。

○ 当事者の方の親離れ、子離れが安心してできるような環境づくりをしていく必要があるのではないか。

## (2) その他

次回の会議の進め方について、障がい種別やテーマ別としてワークショップ的な形で議論を深めてはどうかなどの意見がでたが、委員長と事務局で話し合って準備することとなった。